

他都市における類似制度

方式	運賃割引方式	乗車カード割引販売方式	乗車カード配布方式	定期券方式																												
政令市	川崎市, 堺市, 神戸市, (大阪市)	札幌市, 仙台市, 熊本市	浜松市, 広島市, 福岡市	横浜市, 北九州市, 京都市, 名古屋市																												
特徴	一乗車当たりの運賃を半額程度に割引する方式	通常料金より割引して乗車カードを販売する方式	利用限度額を設定した乗車カードを無料で配布する方式	本市の現行制度と同様に、フリーパスの乗車券を所得に応じて一定負担していただいて配布する方式																												
代表例(都市)	神戸市	札幌市	浜松市	横浜市																												
媒体	ICカード	磁気カード	ICカード 磁気カード 紙カード	紙カード																												
事業内容	利用交通機関	市営地下鉄・市電・民営バス(5社)	私鉄・民営バス(3社)	市バス・市営地下鉄・民営バス(12社)等																												
	本人負担	<p>○乗車ごとに次の費用を負担するICカードを配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 市バス・民営バス:100円 市営地下鉄・3セク:小児料金 <p>○市民税非課税世帯かつ本人の年収が120万円以下の方について、バスの均一区間換算で年150回程度乗車できる乗車券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 市バス均一区(乗車距離に関係なく1乗車が200円の路線)及び地下鉄全線が利用できる共通磁気カード(額面5,000円で、大人普通料金での乗車になり、市バス普通区では25回分) 市バスの近郊区(距離が長くなるに従って料金が上がる区間)路線でのみ利用できる紙乗車券(1冊25枚つづり) 神姫バス・山陽バス・阪急バス・神鉄バスが利用できる紙乗車券(1冊25枚つづり) 阪神バスのみ利用できる紙乗車券(1冊25枚つづり) ポートライナー・六甲ライナー共通磁気カード(240円区間で25回乗車分) <p>○乗車回数の多い方向けに通常区間定期券を半額で購入できる制度もある。</p>	<p>減額(割引)された磁気カードを販売</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者負担金</th> <th>利用限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>3,000円</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>6,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>8,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000円</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>13,500円</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>17,000円</td> <td>70,000円</td> </tr> </tbody> </table>	利用者負担金	利用限度額	1,000円	10,000円	3,000円	20,000円	6,000円	30,000円	8,000円	40,000円	10,000円	50,000円	13,500円	60,000円	17,000円	70,000円	<p>以下からいずれかを選択(本人負担なし)</p> <ol style="list-style-type: none"> 遠州鉄道バス・電車共通カード 秋葉バスカード 浜松バス乗車券 天竜浜名湖鉄道乗車券 タクシー利用券 鍼灸マッサージ券 ガソリン券 地域バス乗車券 <p>※年1回交付 ※利用限度額6,000円 (②秋葉バスカードは5,500円)</p>	<p>・障害者等 無料</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯員全員が市民税非課税者 3,200円 世帯員に課税者がいる非課税者 4,000円 市民税課税者で合計所得金額が <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150万円未満</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>150万円以上250万円未満</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>250万円以上500万円未満</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上700万円未満</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>700万円以上</td> <td>20,500円</td> </tr> </tbody> </table> 	所得区分	金額	150万円未満	7,000円	150万円以上250万円未満	8,000円	250万円以上500万円未満	9,000円	500万円以上700万円未満	10,000円	700万円以上
利用者負担金	利用限度額																															
1,000円	10,000円																															
3,000円	20,000円																															
6,000円	30,000円																															
8,000円	40,000円																															
10,000円	50,000円																															
13,500円	60,000円																															
17,000円	70,000円																															
所得区分	金額																															
150万円未満	7,000円																															
150万円以上250万円未満	8,000円																															
250万円以上500万円未満	9,000円																															
500万円以上700万円未満	10,000円																															
700万円以上	20,500円																															
対象者	70歳以上	70歳以上	70歳以上	70歳以上																												
所得制限	なし	なし	所得が200万円以上の方は対象外	なし																												
交付率	73.50%	74.80%	94.96%	59.34%																												
平成23年度決算額	3,642,311千円	4,241,068千円	496,007千円	10,462,955千円																												
交付者一人当たり事業費	18,796円	21,671円	4,819円	31,220円																												

※「代表例(都市)」は、各方式で最も交付率の高い都市とした。ただし、大阪は26年度から運賃割引方式とするため、また名古屋市は現在見直しが行われているため、それぞれ次順位の都市とした。
※「交付者一人当たり事業費」は、平成23年度決算額を交付者数で除することにより、本市が算出した。